

# 公營企業會計



2010年（平成22年）8月25日

藤沢市長 海老根 靖典 様

藤沢市監査委員 青 柳 義 朗

藤沢市監査委員 鵜 川 正 樹

藤沢市監査委員 佐 賀 和 樹

藤沢市監査委員 松 下 賢一郎

### 平成21年度藤沢市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された平成21年度公営企業会計（下水道事業，市民病院事業）決算及び決算附属書類を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

## 目 次

I 審査の対象	-----	93
II 審査の期間	-----	93
III 審査の要領	-----	93
IV 審査の結果	-----	93
下水道事業	-----	96
市民病院事業	-----	110

# 平成21年度藤沢市公営企業会計決算審査意見書

## I 審査の対象

- 1 藤沢市下水道事業費特別会計決算
- 2 藤沢市民病院事業会計決算

## II 審査の期間

2010年（平成22年）6月24日から8月20日まで

## III 審査の要領

- 1 各会計に関する会計処理が、関係法令等の規定に準拠して適法かつ正確に行われているかどうかを確かめた。  
予算は、適切な経営管理をするため計画的かつ効率的な執行が図られているかどうかを確かめた。
- 2 決算諸表及び附属書類が、地方公営企業法第30条及び同法施行令第23条の規定に準拠して作成され、その事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを確かめ、また、経営状況の分析を行い、その現状と推移を考察した。
- 3 審査の方法については、決算諸表及び附属書類並びに関係諸帳簿の閲覧、計数の突合及び分析、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続及びその他必要と認められた監査手続を適用した。  
ただし、証拠書類については、例月出納検査において検査しているので、一部を除きこれを省略した。

## IV 審査の結果

審査に付された各会計の決算諸表及び附属書類の様式と記載事項については、いずれも関係法令に準拠して適法に処理され、かつ、正確に表示されており、平成21年度の経営成績及び年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

なお、今後の事務の執行に当たっては、次の事項について十分留意されるよう要望する。

（留意事項）

### 1 下水道事業

- (1) 今後は、現在策定中の藤沢市下水道中長期ビジョン及び長期的な財政見通しをもとに、今後の整備方針及び経営方針を明らかにし、財源の確保と一層の経費節減に努め、事業費の平準化及び効率化を図り、計画的な投資を行い経営のさらなる安定に努められたい。

### 2 市民病院事業

- (1) 地方公営企業会計制度の見直しを見据え帳簿等のあり方の検討を行ったところ、過去の減価償却費の計上不足が判明し、是正処置がなされたが、より積極的な内部統制を図り、効率的かつ健全な病院運営に努められたい。

また、今後の病院経営の的確な執行をすすめるため、実態に即した退職給与引当金を計上し、より積極的な情報開示をされるよう要望する。

- (2) 医業未収金（過年度分）は前年度に比べて5,321千円（8.3%）減少して58,844千円となったが、今後も引き続き収入の確保に努力されたい。

なお、本年度より最近5事業年度の主要な経営指標等の推移を以下に記載した。各会計の業務実績、予算の執行、経営成績及び財政状態については、順に述べるとおりである。

下水道事業の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
区 分						
経 営 成 績	営業収益	9,992,702	9,791,698	9,706,643	9,306,162	9,136,053
	営業利益	3,375,158	3,062,936	2,932,435	2,531,903	2,508,354
	経常利益	260,871	138,656	195,323	51,994	197,386
	当年度純利益	186,432	62,215	125,315	41,793	155,113
財 政 状 態	資産合計	224,067,034	225,708,007	224,872,014	224,751,810	226,943,246
	自己資本金	34,973,660	35,425,139	36,239,839	37,070,675	37,843,175
	自己資本	141,567,761	143,892,723	146,622,430	149,338,225	153,023,215
	自己資本構成比率(%)	63.2	63.8	65.2	66.4	67.4
	1年超滞納未収金	244,990	134,483	46,010	30,744	26,423
	不納欠損額	78,151	81,667	73,941	16,961	7,645
	企業債期末残高	80,337,001	78,350,372	75,504,403	73,245,537	71,464,904
	企業債利息	3,383,145	3,199,297	3,031,920	2,783,929	2,624,760
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	減価償却費	3,530,292	3,542,426	3,574,750	3,573,431	3,584,245
	営業活動による キャッシュ・フロー	—	—	—	6,044,592	6,291,040
	投資活動による キャッシュ・フロー	—	—	—	△ 2,702,310	△ 1,936,298
	財務活動による キャッシュ・フロー	—	—	—	△ 3,886,365	△ 3,192,093
そ の 他	現金、預金等の期 末残高	1,651,469	2,725,227	1,831,610	1,287,526	2,450,176
	建設改良費	4,373,451	4,027,868	3,456,388	3,524,328	4,708,304
	一般会計繰入金	5,493,489	5,168,844	5,570,944	5,257,275	5,174,355
	水洗化率(%)	96.7	96.9	97.2	97.4	97.6
	職員数(人)	83	79	78(2)	80(4)	84(8)

- (注) 1 営業収益には消費税は含まれていない。  
 2 自己資本は、自己資本金に剰余金を加えたものである。  
 3 一般会計繰入金は、収益的収入と資本的収入の合計である。  
 4 職員数の( )はうち短時間再任用職員の人数  
 5 キャッシュ・フローについては現在地方公営企業には作成義務はないが、参考資料として資金移動表に替えて平成20年度から作成した。(132ページ 資料第4表参照)

市民病院事業の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

年 度 区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		経	営業収益	12,571,412	12,455,764	13,296,501
営	営業利益(△損失)	△ 960,517	△ 1,205,027	△ 862,066	△ 267,590	62,274
成	経常利益(△損失)	△ 246,369	△ 600,633	△ 36,170	448,275	852,013
績	当年度純利益 (△純損失)	△ 306,847	△ 692,114	△ 102,518	354,062	△ 992,024
財 政 状 態	資産合計	17,186,786	17,169,717	16,880,124	18,035,264	16,013,408
	自己資本金	8,895,267	9,533,755	9,566,928	9,566,928	9,575,890
	自己資本	12,462,580	11,768,366	11,698,318	12,064,150	10,808,784
	自己資本構成比率(%)	72.5	68.5	69.3	66.9	67.5
	1年超滞納未収金	73,230	42,078	53,838	64,165	58,844
	不納欠損額	0	41,614	6,749	8,905	10,730
	企業債期末残高	3,109,889	4,289,648	4,170,221	3,959,342	3,639,189
	企業債利息	126,243	128,228	144,036	137,696	128,726
	減価償却費	646,610	617,068	888,869	832,024	864,794
	キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	営業活動による キャッシュ・フロー	—	—	—	183,986
投資活動による キャッシュ・フロー		—	—	—	△ 398,733	△ 183,718
財務活動による キャッシュ・フロー		—	—	—	1,567,869	1,463,215
現金、預金等の 期末残高		3,004,183	1,842,903	1,424,696	2,777,818	3,121,602
そ の 他	建設改良費	1,224,595	2,952,948	446,882	446,858	191,859
	一般会計繰入金	1,718,052	1,778,601	1,854,874	1,866,886	1,867,294
	職員数(人)	686	735	747	750	769

- (注) 1 営業収益には消費税は含まれていない。  
 2 自己資本は、自己資本金に剰余金を加えたものである。  
 3 一般会計繰入金は、収益的収入と資本的収入の合計である。  
 4 キャッシュ・フローについては現在地方公営企業に作成義務はないが、参考資料として資金移動表に替えて平成20年度から作成した。(138ページ 資料第4表参照)

## 下 水 道 事 業

### 1 業務実績について

#### (1) 事業の概要

本市の公共下水道事業は、市域を地形上から南部、東部及び相模川流域の3処理区に分けて整備を進めている。

本年度末における整備状況は、次表のとおりである。

整 備 の 状 況 (単位：ha, %)

区 分		認 可 計 画 A	実 績			進 ち よ く 率 B/A
			20年度まで	21年度	計 B	
南 部 処 理 区		2,427.1	2,274.58	1.28	2,275.86	93.8
東 部 処 理 区	汚 水	2,481.0	2,056.66	27.94	2,084.60	84.0
	雨 水	2,481.0	1,036.24	9.85	1,046.09	42.2
相 模 川 流 域 処 理 区	汚 水	337.8	203.60	25.36	228.96	67.8
	雨 水	115.1	47.44	0.00	47.44	41.2
合 計		5,245.9	4,534.84	54.58	4,589.42	87.5

(注) 合計面積は、雨水を除く。

南部処理区では、片瀬処理系統で整備が進められ、認可計画面積に対する進捗率は93.8%となっている。

東部処理区の汚水については、村岡処理系統を中心に整備が進められ、進捗率は84.0%、雨水については、土棚第二排水区を中心に整備が進められ、進捗率は42.2%となっている。

相模川流域処理区の汚水については、宮原第二処理分区を中心に整備が進められ、進捗率は67.8%、雨水については、整備工事がなかったため、進捗率は前年度と同率の41.2%となっている。



## (2) 建設事業の実施状況

### ア 管渠建設

南部処理区では、城南一丁目地内管渠築造工事ほか 5件の工事により 612mの管渠が築造されている。また、このほかに受贈財産管渠が 7,344mあり、これらを合計すると 7,956mとなる。

東部処理区では、村岡東2丁目地内雨水管渠築造工事ほか 41件の工事により汚水管 3,017m及び雨水管 5,108mの管渠が築造されている。また、このほかに受贈財産管渠が汚水管 1,077m及び雨水管 608mあり、これらを合計すると汚水管 4,094m及び雨水管 5,716mとなる。

相模川流域処理区では、宮原地内汚水管渠築造工事ほか 7件の工事により汚水管 4,053mの管渠が築造されている。また、このほかに受贈財産管渠が 64mあり、これらを合計すると 4,117mとなる。

これらの結果、本年度末における整備面積は前年度に比べ、南部処理区では 1ha増加して 2,276haに、東部処理区では汚水が 28ha増加して 2,085ha、雨水が 10ha増加して 1,046haに、相模川流域処理区では汚水が 25ha増加して 229haになったが、雨水は整備工事がなかったため前年度と同じ 47haになっている。

(注) 「受贈財産管渠」とは、民間等による自費施工で築造された管渠及び市の他部門で施工された管渠で、寄附等により取得したものをいう。

### イ ポンプ場建設

東部処理区では、村岡ポンプ場沈砂池設備改築工事ほか 1件の工事が実施されている。

### ウ 浄化センター建設

辻堂浄化センターでは、辻堂浄化センター水処理4～6系列脱臭設備工事ほか 14件が実施されている。

(3) 水洗化の状況

本年度末における水洗便所設置戸数及びその水洗化率は、次表のとおりである。

水洗化の状況 (単位：戸，%)

年 度	区 分	水洗便所化 対 象 戸 数 A	水 洗 便 所 設 置 済 戸 数 B	未 設 置 戸 数 A - B	水 洗 化 率 B / A
平成 2 1 年 度	a	172,645	168,494	4,151	97.6
平成 2 0 年 度	b	170,329	165,850	4,479	97.4
差 引 増 減	a - b	2,316	2,644	△ 328	0.2

本年度は、前年度に比べ水洗便所化対象戸数が 2,316戸、水洗便所設置済戸数が 2,644戸それぞれ増加し、未設置戸数は 328戸減少した。この結果、水洗化率は 0.2ポイント上昇し 97.6%となっている。

今後も、水洗化の促進を図るため、より一層住民の理解を深めるよう努められたい。

また、水洗化促進を図る工事資金の貸付状況は、次表のとおりである。

水洗便所改造資金等貸付状況 (単位：件，千円)

区 分		年 度	平成 2 1 年 度	平成 2 0 年 度	平成 1 9 年 度
件 数	認 可 区 域 内		19	14	20
	認 可 区 域 外		1	0	1
	合 計		20	14	21
金 額	認 可 区 域 内		7,646	6,401	7,758
	認 可 区 域 外		294	0	560
	合 計		7,940	6,401	8,318

(4) 維持管理の状況

管渠では渡内地内他浸入水対策工事など、ポンプ場では村岡ポンプ場計装等制御設備修繕工事など、浄化センターでは辻堂浄化センター汚泥処理設備修繕工事などがそれぞれ実施されている。

2 予算の執行状況について（金額は消費税及び地方消費税込処理による。）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入予算執行状況 (単位：千円，%)

科目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
1 下水道事業収益	9,823,382	9,855,314	31,932	100.3
(1) 営業収益	9,368,594	9,384,679	16,085	100.2
(2) 営業外収益	453,788	470,345	16,557	103.6
(3) 特別利益	1,000	290	△ 710	29.0

(注) 下水道事業収益に含まれる仮受消費税及び地方消費税額は 248,913千円で、これを除くと、税抜き後の下水道事業収益は 9,606,401千円となる。

収益的支出予算執行状況 (単位：千円，%)

科目	予算額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
1 下水道事業費用	9,682,393	9,582,145	100,248	99.0
(1) 営業費用	6,835,581	6,745,735	89,846	98.7
(2) 営業外費用	2,829,812	2,793,498	36,314	98.7
(3) 特別損失	7,000	42,912	△ 35,912	613.0
(4) 予備費	10,000	0	10,000	0.0

(注) 下水道事業費用に含まれる仮払消費税及び地方消費税額は 118,400千円、消費税及び地方消費税支払額は 44,102千円で、これらを除き、雑支出に計上した 31,645千円を加えると、税抜き後の下水道事業費用は 9,451,288千円となる。

収益的収入の決算額は 9,855,314千円で、予算額に対し 31,932千円の増となり、執行率は 100.3%となっている。

次に、収益的支出の決算額は 9,582,145千円で、予算額に対し 99.0%の執行率となっており、100,248千円の不用額を生じている。

不用額の主なものは、営業費用の浄化センター費で動力費が 38,561千円及び委託料が 18,734千円、管渠費で委託料が 10,684千円で、営業外費用の消費税及び地方消費税が 30,421千円で、いずれも予算の執行残である。

## (2) 資本的収入及び支出

## 資本的収入予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	予算額に対する 増減 B-A	執 行 率 B/A
1 下水道事業 資本的収入	6,452,660	5,597,287	△ 855,373	86.7
(1) 企業債	3,458,100	2,873,400	△ 584,700	83.1
(2) 負担金及び分担金	25,340	25,396	56	100.2
(3) 他会計出資金	732,500	732,500	0	100.0
(4) 国庫補助金	2,179,589	1,909,701	△ 269,888	87.6
(5) 県補助金	40,712	38,482	△ 2,230	94.5
(6) 貸付金元金収入	8,898	8,433	△ 465	94.8
(7) 諸収入	7,521	9,375	1,854	124.7

(注) 下水道事業資本的収入に含まれる仮受消費税及び地方消費税額は 290千円である。

## 資本的支出予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A-(B+C)	執 行 率 B/A
1 下水道事業 資本的支出	10,450,413	9,370,277	855,607	224,529	89.7
(1) 建設改良費	5,784,780	4,708,304	855,607	220,869	81.4
(2) 企業債償還金	4,654,033	4,654,033	0	0	100.0
(3) 貸付金	11,500	7,940	0	3,560	69.0
(4) 予備費	100	0	0	100	0.0

(注) 下水道事業資本的支出に含まれる仮払消費税及び地方消費税額は 212,136千円である。

資本的収入の決算額は 5,597,287千円で、予算額に対し 855,373千円の減となり、執行率は 86.7%となっている。これは主に、翌年度繰越事業に伴う国庫補助金及び企業債の減収によるものである。

次に、資本的支出の決算額は 9,370,277千円で、予算額に対し 89.7%の執行率となっており、855,607千円を翌年度へ繰り越し、224,529千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額 855,607千円は、継続費通次繰越が 1件で 645,022千円、建設改良繰越が 4件で 210,585千円、合計 5件の工事が繰り越されたものである。

不用額の主なものは、建設改良費における工事請負費等の執行残によるものである。

なお、収入から支出を差し引いた資本的収支は、3,772,990千円の収入不足となっている。

資本的収支及び補てん財源の内訳

(単位：千円)

区 分		決 算 額
資 本 的 収 入 額	a	5,597,287
資 本 的 支 出 額	b	9,370,277
収 入 不 足 額	a - b	△ 3,772,990
補 て ん 財 源	減債積立金	40,000
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	118,056
	過年度分損益勘定留保資金	791,747
	当年度分損益勘定留保資金	2,823,187

この収入不足額については、減債積立金 40,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 118,056千円、過年度分損益勘定留保資金 791,747千円及び当年度分損益勘定留保資金 2,823,187千円で補てんされている。

以上、予算はその目的に従って執行されているものと認められた。

3 経営成績について（金額は消費税及び地方消費税抜処理による。）

(1) 総収支

総収益は 9,606,401千円、総費用は 9,451,288千円で、差し引き 155,113千円の当年度純利益を生じている。

これらを前年度と比較すると、次表のとおりである。

総 収 支 前 年 度 比 較 表

(単位：千円，%)

区 分 \ 年 度	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	前 年 度 比 較	
	A	B	差引増減 A - B	比率 (A-B)/B
総 収 益 a	9,606,401	9,775,498	△ 169,097	△ 1.7
総 費 用 b	9,451,288	9,733,705	△ 282,417	△ 2.9
収 支 差 引 a - b	155,113	41,793	113,320	271.1
総 収 支 比 率 a / b	101.6	100.4	1.2	—

(注) 総費用には雑支出（消費税関係）31,645千円を含む。

前年度に比べ、総収益は 169,097千円（1.7%）減少し 9,606,401千円となり、総費用は 282,417千円（2.9%）減少し 9,451,288千円となっている。

この結果、収支差引額は 113,320千円（271.1%）増加し 155,113千円の純利益となり、総収支比率は 1.2ポイント上昇し 101.6%となっている。

## (2) 収益

収益の内訳及びその前年度比較は、次表のとおりである。

収 益 前 年 度 比 較 表

(単位：千円，%)

科 目	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
				差引増減 A-B	比率 (A-B)/B
1	営業収益	9,136,053	9,306,162	△ 170,109	△ 1.8
	(1) 下水道使用料	4,936,161	4,990,735	△ 54,574	△ 1.1
	(2) 他会計負担金(注1)	4,163,517	4,278,694	△ 115,177	△ 2.7
	(3) 受託事業収益	36,375	36,733	△ 358	△ 1.0
2	営業外収益	470,073	463,364	6,709	1.4
	(1) 受取利息 配当金	325	2,061	△ 1,736	△ 84.2
	(2) 他会計負担金(注2)	278,338	267,744	10,594	4.0
	(3) 雑収益	191,410	193,548	△ 2,138	△ 1.1
	国庫補助金	0	11	△ 11	△ 100.0
3	特別利益	276	5,972	△ 5,696	△ 95.4
	(1) 過年度損益 修正益	276	5,972	△ 5,696	△ 95.4
	合 計	9,606,401	9,775,498	△ 169,097	△ 1.7

(注1) 汚水，雨水及び不明水の処理に係る維持管理費，減価償却費並びに企業債利息負担分

(注2) 排水設備等助成，使用料減免補てん，処理区域外の雨水処理に係る減価償却費及び企業債利息負担分

### ア 営業収益

営業収益は総収益の95.1%を占め，前年度に比べ170,109千円(1.8%)減少し9,136,053千円となっている。これは主に，他会計負担金の企業債利息等の負担分及び下水道使用料が減少したことによるものである。

### イ 営業外収益

営業外収益は総収益の4.9%を占め，前年度に比べ6,709千円(1.4%)増加し470,073千円となっている。これは主に，他会計負担金の下水道使用料減免補てん負担金等の増加によるものである。

### ウ 特別利益

特別利益は前年度に比べ5,696千円(95.4%)減少し276千円となっている。これは，過年度損益修正益の減少によるものである。

(3) 費用

費用の内訳及びその前年度比較は、次表のとおりである。

費用前年度比較表

(単位：千円，%)

科目	年度		前年度比較	
	平成21年度 A	平成20年度 B	差引増減 A-B	比率 (A-B)/B
1 営業費用	6,627,699	6,774,259	△ 146,560	△ 2.2
(1) 管渠費	471,917	550,233	△ 78,316	△ 14.2
(2) ポンプ場費	588,843	608,047	△ 19,204	△ 3.2
(3) 浄化センター費	1,464,693	1,539,261	△ 74,568	△ 4.8
(4) 総係費	478,821	497,718	△ 18,897	△ 3.8
(5) 減価償却費	3,584,245	3,573,431	10,814	0.3
(6) 資産減耗費	39,179	5,567	33,612	603.8
2 営業外費用	2,781,041	2,943,273	△ 162,232	△ 5.5
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,624,760	2,783,929	△ 159,169	△ 5.7
(2) 雑支出	156,280	159,345	△ 3,065	△ 1.9
3 特別損失	42,549	16,173	26,376	163.1
(1) 過年度損益 修正損	42,549	16,173	26,376	163.1
合計	9,451,288	9,733,705	△ 282,417	△ 2.9

ア 営業費用

営業費用は総費用の 70.1%を占め、前年度に比べ 146,560千円 (2.2%) 減少し 6,627,699千円となっている。これは主に、管渠費の南部処理区管渠維持管理費及び下水道台帳管理費並びに浄化センター費の辻堂浄化センター維持管理費が減少した反面、資産減耗費が増加したことによるものである。

イ 営業外費用

営業外費用は総費用の 29.4%を占め、前年度に比べ 162,232千円 (5.5%) 減少し 2,781,041千円となっている。これは主に、建設改良事業のために借り入れた企業債の支払利息が減少したことによるものである。

ウ 特別損失

特別損失は総費用の 0.5%を占め、前年度に比べ 26,376千円 (163.1%) 増加し 42,549千円となっている。これは、過年度損益修正損の増加によるものである。

過年度損益修正損の主なもの、無形固定資産の過年度減価償却費相当分である。

#### (4) 経営分析

##### ア 営業収支

営業収支及びその前年度比較は、次表のとおりである。

営業収支前年度比較表

(単位：千円，%)

区 分	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
				差引増減 A-B	比率 (A-B)/B
営業収益	a	9,136,053	9,306,162	△ 170,109	△ 1.8
営業費用	b	6,627,699	6,774,259	△ 146,560	△ 2.2
営業損益	a-b	2,508,354	2,531,903	△ 23,549	△ 0.9
営業収支比率	a/b	137.8	137.4	0.4	—

前年度に比べ、営業費用が 146,560千円 (2.2%) 減少したが、営業収益も 170,109千円 (1.8%) 減少したため、営業利益は 23,549千円 (0.9%) 減少している。

この結果、営業収支比率は 0.4ポイント上昇し 137.8%となっている。

##### イ 営業収益対総費用

営業収益対総費用及びその前年度比較は、次表のとおりである。

営業収益対総費用前年度比較表

(単位：千円，%)

区 分	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
				差引増減 A-B	比率 (A-B)/B
営業収益	a	9,136,053	9,306,162	△ 170,109	△ 1.8
うち下水道使用料	b	4,936,161	4,990,735	△ 54,574	△ 1.1
総費用	c	9,451,288	9,733,705	△ 282,417	△ 2.9
営業収益対 総費用比率	a/c	96.7	95.6	1.1	—
下水道使用料対 総費用比率	b/c	52.2	51.3	0.9	—

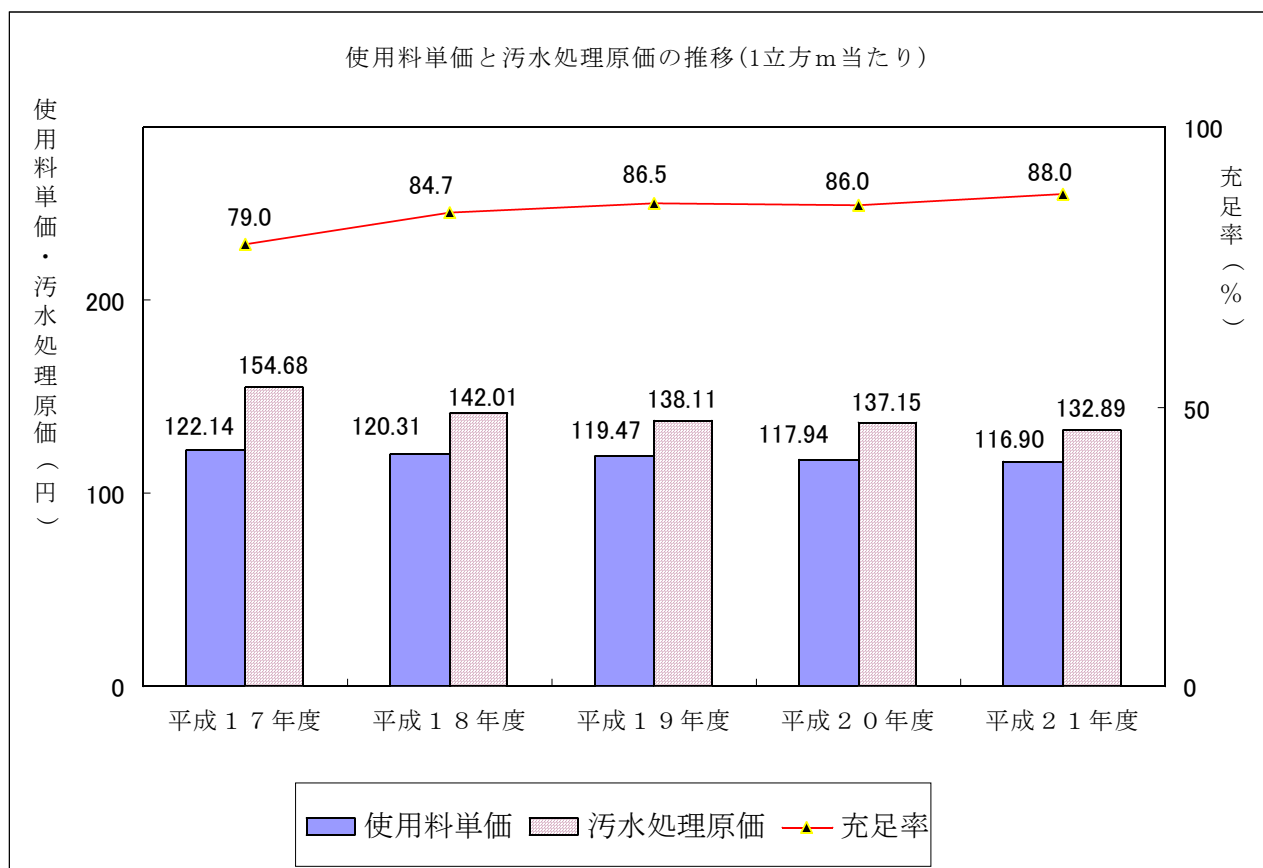
前年度に比べ、営業収益対総費用比率は 1.1ポイント上昇し 96.7%となっている。これは、総費用が 2.9%減少したものの、営業収益も 1.8%減少したことによるものである。

また、下水道使用料対総費用比率は 0.9ポイント上昇し 52.2%となっている。



## ウ 使用料単価と汚水処理原価の推移

使用料単価と汚水処理原価の推移は、次表のとおりである。



$$\text{使用料単価} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}} \quad \text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}} \quad \text{充足率} = \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

(注) 有収水量 下水道処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量

本年度は、有収水量1立方メートル当たりの使用料単価は116円90銭で、汚水処理原価は132円89銭となっていて、使用料単価と汚水処理原価の差は、15円99銭となっている。

この結果、充足率は88.0%で前年に比べ2.0ポイント上昇している。

以上が経営成績の概要である。

本年度は、総収益が総費用を上回り、当年度純利益155,113千円を生じている。これに、繰越利益剰余金414,480千円を加えた未処分利益剰余金は569,593千円となっている。

## 4 財政状態について（金額は消費税及び地方消費税抜処理による。）

### (1) 資産

資産総額は226,943,246千円で、その構成は固定資産223,136,552千円（98.3%）及び流動資産3,806,695千円（1.7%）となっている。

これらを前年度と比較すると、次表のとおりである。

資 産 前 年 度 比 較 表

(単位：千円，%)

年 度 科 目	平成21年度	平成20年度	前 年 度 比 較	
	A	B	差引増減 A-B	比率 (A-B)/B
資 産	226,943,246	224,751,810	2,191,436	1.0
1 固 定 資 産	223,136,552	221,695,959	1,440,593	0.6
2 流 動 資 産	3,806,695	3,055,851	750,844	24.6

[130ページ 資料第3表参照]

固定資産の増加は、主に有形固定資産で建設仮勘定が 3,941,033千円減少した反面、機械及び装置が 3,835,686千円及び構築物が 1,324,094千円増加したことによるものである。

次に、流動資産の増加は、未収金が 411,806千円減少した反面、現金預金が 1,162,650千円増加したことによるものである。

また、下水道使用料に係る未収金は、前年度に比べ 37,425千円 (3.9%) 増加し 987,552千円 (納期未到来分を含む。) となっている。このうち、現年度分は 42,368千円 (4.6%) 増加し 966,264千円に、過年度分は 4,942千円 (18.8%) 減少し 21,288千円となっている。

(2) 負債・資本

負債・資本の総額は 226,943,246千円で、その構成は固定負債 2,703,997千円 (1.2%)，流動負債 2,550,886千円 (1.1%)，資本金 106,508,323千円 (46.9%) 及び剰余金 115,180,040千円 (50.8%) となっている。

これらを前年度と比較すると、次表のとおりである。

負 債 ・ 資 本 前 年 度 比 較 表

(単位：千円，%)

年 度 科 目	平成21年度	平成20年度	前 年 度 比 較	
	A	B	差引増減 A-B	比率 (A-B)/B
負 債 ・ 資 本	226,943,246	224,751,810	2,191,436	1.0
1 固 定 負 債	2,703,997	1,999,756	704,241	35.2
2 流 動 負 債	2,550,886	2,237,045	313,841	14.0
3 資 本 金	106,508,323	108,247,458	△ 1,739,135	△ 1.6
(1) 自 己 資 本 金	37,843,175	37,070,675	772,500	2.1
(2) 借 入 資 本 金	68,665,148	71,176,783	△ 2,511,635	△ 3.5
4 剰 余 金	115,180,040	112,267,550	2,912,490	2.6

[131ページ 資料第3表参照]

参考 引当金については、一般会計で下水道事業の退職給与を負担するため、退職給与引当金を下水道事業費特別会計では計上していない。

また、賞与引当金については、公営企業会計でその計上は要請されていないが、公会計制度改革に伴い、平成21年度決算数値に基づき公表される藤沢市連結財務書類には、下水道事業会計の賞与引当金が合算されることになるので、以下その計上額を参考値として明記した。

平成22年3月末 賞与引当金 37,143千円

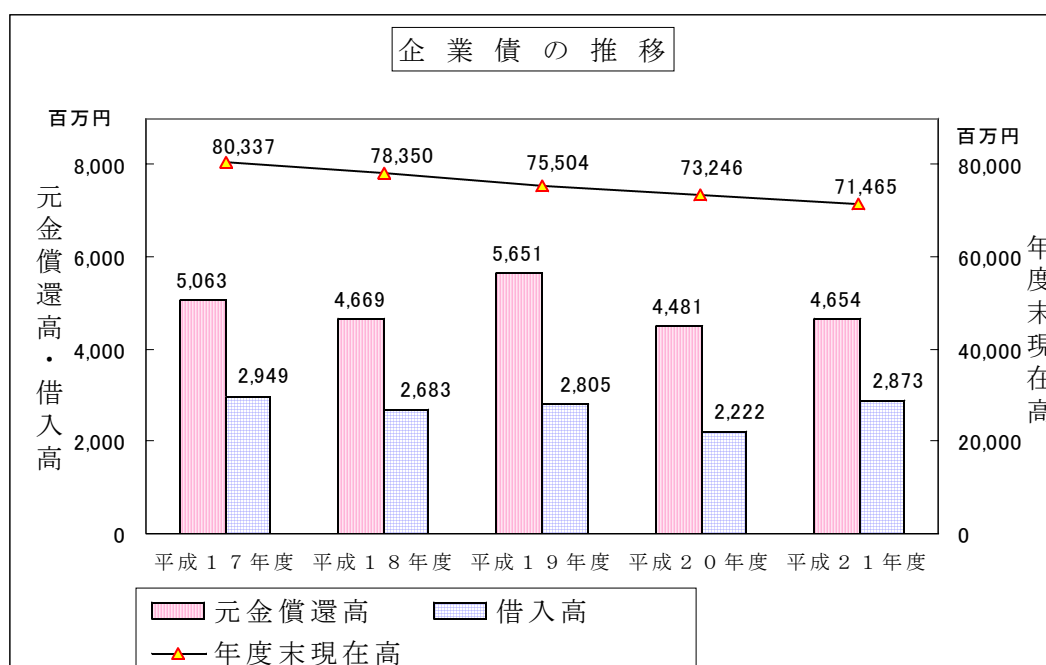
平成21年3月末 賞与引当金 37,349千円

固定負債の増加は、企業債（資本費平準化債）の68,998千円の償還及び一年以内償還予定額を流動負債に組み替えたものの、新たに800,000千円を借り入れたことにより企業債が増加したものである。流動負債の増加は、主に工事費に係る未払金の増加によるものである。

資本金のうち、自己資本金の増加は、主に一般会計出資金によるものであり、借入資本金の減少は、企業債の借入額が償還額を下回ったことによるものである。

剰余金の増加は、主に資本剰余金で補助金が1,695,004千円及び受贈財産評価額が1,068,911千円増加したことによるものである。

また、企業債のうち資本費平準化債は固定負債及び流動負債に、その他は借入資本金に計上されており、本年度の未償還残高は71,464,904千円となっている。未償還残高と元金償還高及び借入高の最近5年間の年度別推移は図のとおりである。



以上が財政状態の概要である。

なお、財務比率によって補足すれば、次表のとおりである。

財務比率年度別比較表 (単位：%)

年度 項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自己資本構成比率	63.2	63.8	65.2	66.4	67.4
固定資産対 長期資本比率	99.6	99.5	99.7	99.6	99.4
流動比率	160.9	131.4	124.8	136.6	149.2

(注) 平成17年度から平成19年度までは固定資産に前払金を組み替え、固定負債のうち1年以内償還予定企業債は、流動負債に組み替えて計算した。

自己資本構成比率は、前年度に比べ1.0ポイント上昇し67.4%となっている。これは主に、資本剰余金が増加したことによるものである。

固定資産対長期資本比率は、固定資産が長期資本の範囲内で賄われていることを示している。

流動比率は、前年度に比べ12.6ポイント上昇しており、短期債務を上回る支払能力を有している。

【参考】

区 分	算 式	説 明
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{総資本 (負債} + \text{資本)}} \times 100$	比率が大きいほど経営の安定性があるといえる。
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資本金} + \text{借入資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	固定資産の調達分母の範囲内で行われるべきで、100%以内が望ましい。
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	現金化できる資産と支払わなければならない負債の比較で、比率は大きいほど良好。

## む す び

以上が平成21年度下水道事業費特別会計決算審査の概要である。

本市の下水道事業は、「ふじさわ総合計画2020」後期実施計画に基づき、汚水管渠の整備、ポンプ場・浄化センターの施設の整備・改築及び設備の更新並びに南部処理区の合流式下水道区域における貯留管等の整備を進めている。

本年度は、村岡処理系統及び宮原第二処理分区を中心に汚水管渠の整備を行った結果、54.58haが整備されて整備面積は4,589.42haとなり、認可面積に対する汚水の整備率は87.5%に達している。

ポンプ場・浄化センターの施設の整備・改築及び設備の更新事業は、村岡ポンプ場沈砂池設備改築工事等が行われ、辻堂浄化センターでは第6系列水処理施設及び3号汚泥焼却施設が完成し、その他工事が行われた。また、合流式下水道改善事業は、継続事業として藤沢西部貯留管（合流式改善）築造工事が行われた。

損益の面では、総収益は前年度に比べ169,097千円（1.7%）減少し9,606,401千円となり、総費用も282,417千円（2.9%）減少し9,451,288千円となった結果、純利益は113,320千円（271.1%）増加し155,113千円となった。また、財政状態でも、流動比率は前年度を上回っており、自己資本構成比率及び固定資産対長期資本比率は安定した数値を示している。

しかしながら、環境に対する高い意識や企業の水利用形態及び家庭でのライフスタイルの変化に伴い節水傾向が続いていることから今後も下水道使用料の増収は見込めない。一方、施設・設備の老朽化により整備費及び維持管理費の増加が見込まれるため、事業経営は引き続き厳しいものとなっている。

今後は、現在策定中の藤沢市下水道中長期ビジョン及び長期的な財政見通しをもとに、今後の整備方針及び経営方針を明らかにし、財源の確保と一層の経費節減に努め、事業費の平準化及び効率化を図り、計画的な投資を行い経営のさらなる安定に努められたい。

# 市民病院事業

## 1 業務実績について

### (1) 業務量

本年度の患者数等（感染症病床分の実入院患者数は 2人及び延入院患者数は 11人を除く。）の業務実績は、次表のとおりである。

業務実績前年度比較表

区 分	単位	平成 2 1 年度 A	平成 2 0 年度 B	前 年 度 比 較	
				差引増減 A - B	比率(A-B)/B %
延 患 者 数	人	537,572	510,840	26,732	5.2
内 訳	入院患者数	180,648	174,797	5,851	3.3
	外来患者数	356,924	336,043	20,881	6.2
実 患 者 数	人	98,932	91,425	7,507	8.2
内 訳	入院患者数	14,303	13,230	1,073	8.1
	外来患者数	84,629	78,195	6,434	8.2
一日当たり平均患者数	人	1,970	1,862	108	5.8
内 訳	入院患者数	495	479	16	3.3
	外来患者数	1,475	1,383	92	6.7
病 床 数	床	530	530	0	0.0
病 床 利 用 率	%	93.4	90.4	3.0	—

(注) 外来の年間診療日数については、平成 2 1 年度 242日、平成 2 0 年度 243日である。

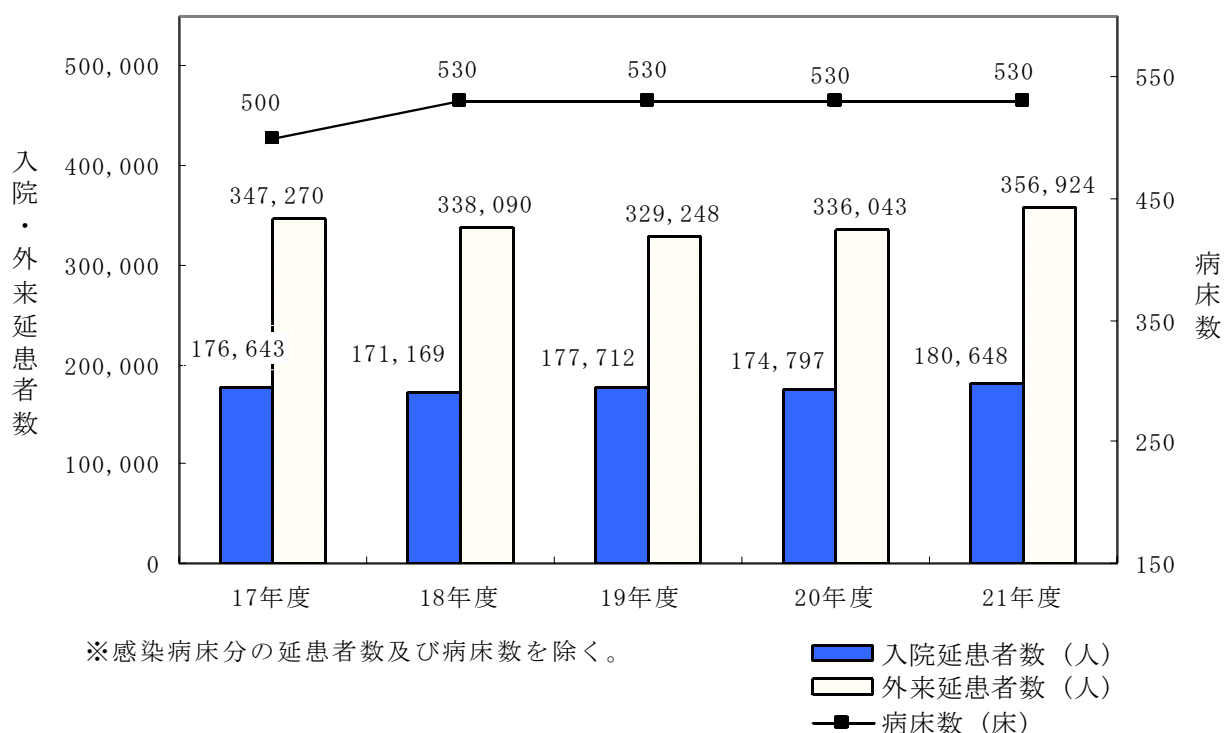
延患者数は 537,572人で、前年度に比べ 26,732人（5.2%）増加している。この内訳をみると入院患者数が 180,648人で、5,851人（3.3%）増加し、外来患者数も 356,924人で、20,881人（6.2%）増加している。次に、実患者数をみると、入院患者数が 14,303人で前年度に比べ 1,073人（8.1%）増加し、外来患者数も 84,629人で 6,434人（8.2%）増加した結果、全体では 98,932人で、7,507人（8.2%）の増加となっている。

病床利用率については、前年度に比べ3.0ポイント上昇し 93.4%となり、近隣市と比べても高い利用率を維持している。

入院患者及び外来患者の増加は、世界的に流行し国を挙げて早期対策が図られた新型インフルエンザによる急患の影響が大きく、さらに平成 1 8 年 1 2 月に開設した「救命救急センター」が軌道にのってきたことによる。

なお、患者を地域別にみると、本市市民は入院で 79.6%、外来で 81.7%を占めており、以下横浜市、鎌倉市、茅ヶ崎市等の近隣市の市民を中心に前年度より増加している。

### 延患者数等の推移



#### (2) 建設改良

本年度は、施設整備として、東館の主要な柱補強のための応急工事等の設計業務委託を行った。

器械備品の購入に関しては、手術器具・処置具等の医療器材を滅菌・洗浄する高圧蒸気滅菌装置の更新をはじめ、数量 136件、121,145千円の医療器械及び備品の充実を図った。

## 2 予算の執行状況について（金額は消費税及び地方消費税込処理による。）

### (1) 収益的収入及び支出

#### 収益的収入予算執行状況

(単位：千円，%)

科目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
1 病院事業収益	15,714,579	16,339,563	624,984	104.0
(1) 医業収益	14,473,455	15,115,067	641,612	104.4
(2) 医業外収益	1,241,124	1,224,496	△ 16,628	98.7

(注) 病院事業収益に含まれる仮受消費税及び地方消費税の 21,712千円を除き、これに課税分過年度損益修正損等に係る消費税相当額 157千円を加えると、税抜き後の病院事業収益は 16,318,008千円となる。

収益的支出予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	不 用 額 A-B	執 行 率 B/A
1 病院事業費用	15,709,989	17,328,073	△ 1,618,084	110.3
(1) 医業費用	15,348,984	15,230,236	118,748	99.2
(2) 医業外費用	265,005	253,173	11,832	95.5
(3) 特別損失	94,000	1,844,664	△ 1,750,664	1,962.4
(4) 予備費	2,000	0	2,000	0.0

(注) 病院事業費用に含まれる仮払消費税及び地方消費税の 197,729千円並びに申告消費税及び地方消費税の 11,451千円を除き、雑損失(予算執行分 112,996千円を除く。) 191,139千円を加えると、税抜き後の病院事業費用は 17,310,032千円となる。

収益的収入の決算額は 16,339,563千円で、予算額に対し 624,984千円の増となり、執行率は 104.0%となっている。

次に、収益的支出の決算額は 17,328,073千円で、予算額に対し 110.3%の執行率となっており、1,618,084千円の不足を生じている。これは、特別損失で過年度損益修正損が 1,750,664千円生じたことによるものである。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	予算額に対する 増減 B-A	執 行 率 B/A
1 資本的収入	12,637	8,962	△ 3,675	70.9
(1) 他会計出資金	8,962	8,962	0	100.0
(2) 国庫補助金	3,675	0	△ 3,675	0.0

資本的支出予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A-(B+C)	執 行 率 B/A
1 資本的支出	693,598	512,013	155,847	25,738	73.8
(1) 建設改良費	371,444	191,859	155,847	23,738	51.7
(2) 企業債償還金	320,154	320,153	0	1	100.0
(3) 予備費	2,000	0	0	2,000	0.0

(注) 資本的支出に含まれる仮払消費税及び地方消費税は、9,136千円である。



資本的収入の決算額は 8,962千円で、予算額に対し 3,675千円の減となり、執行率は 70.9%となっている。

次に、資本的支出の決算額は 512,013千円で、予算額に対し 73.8%の執行率となっており、155,847千円を翌年度へ繰り越し 25,738千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、建設改良費における施設整備費の東館耐震補強事業費及び有形固定資産購入費の医療器械等購入事業費である。

不用額の主なものは、建設改良費で、施設整備費が 9,508千円及び有形固定資産購入費が 14,229千円で、いずれも予算の執行残である。

なお、収入から支出を差し引いた資本的収支は 503,051千円の収入不足となっている。

#### 資本的収支及び補てん財源の内訳

(単位：千円)

区 分		決 算 額
資 本 的 収 入 額 a		8,962
資 本 的 支 出 額 b		512,013
収 入 不 足 額 a - b		△ 503,051
補てん財源	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	276
	過年度分損益勘定留保資金	502,775

この収入不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 276千円及び過年度分損益勘定留保資金 502,775千円により補てんされている。

以上、予算はその目的に従って執行されているものと認められた。

### 3 経営成績について（金額は消費税及び地方消費税抜処理による。）

#### (1) 総収支

総収益は 16,318,008千円、総費用は 17,310,032千円で、992,024千円の純損失を生じている。総収支を前年度と比較すると、次表のとおりである。

#### 総収支前年度比較表

(単位：千円，%)

科 目	年 度	平成 2 1 年度 A	平成 2 0 年度 B	前 年 度 比 較	
				差 引 増 減 A - B	比 率 (A-B)/B
総 収 益 a		16,318,008	15,188,686	1,129,322	7.4
うち他会計負担金		1,858,332	1,866,886	△ 8,554	△ 0.5
総 費 用 b		17,310,032	14,834,624	2,475,408	16.7
収 支 差 引 a - b		△ 992,024	354,062	△ 1,346,086	△ 380.2
総 収 支 比 率 a / b		94.3	102.4	△ 8.1	—

前年度に比べ、総収益は 1,129,322千円（7.4%）増加し、総費用も 2,475,408千円（16.7%）増加したため、収支差引額は 1,346,086千円（380.2%）減少し 992,024千円の純損失となり、総収支比率は 8.1ポイント低下し 94.3%となっている。

なお、他会計負担金は 1,858,332千円で前年度に比べ 8,554千円（0.5%）減少し、総収益に占める割合は 11.4%となり、近隣市と同程度となっている。

## (2) 収 益

総収益は 16,318,008千円で、前年度に比べ 1,129,322千円（7.4%）増加している。

この内訳は、次表のとおりである。

収 益 前 年 度 比 較 表

(単位：千円，%)

科 目	年 度	平成 2 1 年度 A	平成 2 0 年度 B	前 年 度 比 較	
				差 引 増 減 A - B	比 率 (A-B)/B
1	医 業 収 益	15,095,407	14,030,727	1,064,680	7.6
	(1) 入 院 収 益	9,808,893	9,159,454	649,439	7.1
	(2) 外 来 収 益	4,028,182	3,589,011	439,171	12.2
	(3) 他 会 計 負 担 金	782,146	852,298	△ 70,152	△ 8.2
	(4) その他医業収益	476,186	429,964	46,222	10.8
2	医 業 外 収 益	1,222,601	1,157,959	64,642	5.6
	(1) 受取利息配当金	4,374	7,105	△ 2,731	△ 38.4
	(2) 補助金(国・県)	53,762	49,557	4,205	8.5
	(3) 他 会 計 負 担 金	1,076,186	1,014,588	61,598	6.1
	(4) その他医業外収益	88,278	86,709	1,569	1.8
	合 計	16,318,008	15,188,686	1,129,322	7.4

### ア 医業収益

医業収益は総収益の 92.5%を占め、前年度に比べ 1,064,680千円（7.6%）増加している。

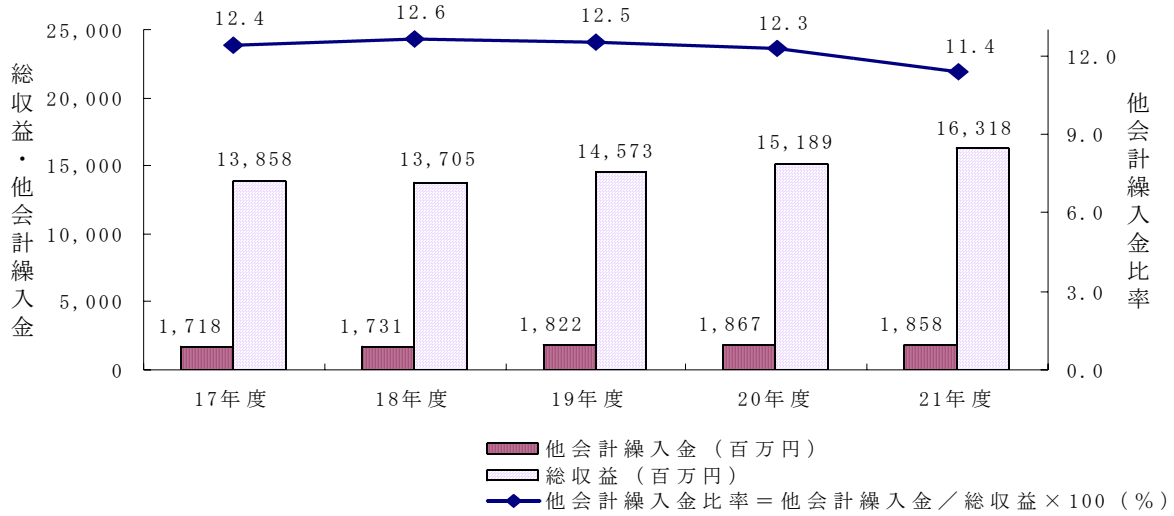
これは主に、入院収益が 649,439千円及び外来収益が 439,171千円増加したことによるものである。

### イ 医業外収益

医業外収益は総収益の 7.5%を占め、前年度に比べ 64,642千円（5.6%）増加している。

これは主に、受取利息配当金が 2,731千円減少した反面、他会計負担金が 61,598千円及び補助金(国・県)が 4,205千円増加したことによるものである。

総収益に係る他会計繰入金比率の推移



(3) 費用

総費用は 17,310,032千円で、前年度に比べ 2,475,408千円 (16.7%) 増加している。  
この内訳は、次表のとおりである。

費用前年度比較表

(単位：千円，%)

科目	年度	平成21年度 A	平成20年度 B	前年度比較	
				差引増減 A-B	比率 (A-B)/B
1	医業費用	15,033,133	14,298,318	734,815	5.1
	(1) 給与費	8,030,497	7,532,438	498,059	6.6
	(2) 材料費	3,722,945	3,546,005	176,940	5.0
	(3) 経費	2,368,315	2,338,956	29,359	1.3
	(4) 減価償却費	864,794	832,024	32,770	3.9
	(5) 資産減耗費	2,793	1,931	862	44.6
	(6) 研究研修費	43,789	46,964	△ 3,175	△ 6.8
2	医業外費用	432,861	442,094	△ 9,233	△ 2.1
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	128,726	137,696	△ 8,970	△ 6.5
	(2) 雑損失	304,135	304,398	△ 263	△ 0.1
3	特別損失	1,844,038	94,212	1,749,826	1,857.3
	(1) 過年度損益修正損	1,844,038	94,212	1,749,826	1,857.3
	合計	17,310,032	14,834,624	2,475,408	16.7

#### ア 医業費用

医業費用は総費用の 86.8%を占め、前年度に比べ 734,815千円 (5.1%) 増加している。

これは主に、研究研修費が 3,175千円減少した反面、給与費が 498,059千円及び材料費が 176,940千円増加したことによるものである。

#### イ 医業外費用

医業外費用は総費用の 2.5%を占め、前年度に比べ 9,233千円 (2.1%) 減少している。

これは、支払利息及び企業債取扱諸費が 8,970千円及び雑損失が 263千円減少したことによるものである。

#### ウ 特別損失

特別損失は総費用の 10.7%を占め、前年度に比べ 1,749,826千円 (1,857.3%) 増加している。

これは、減価償却費修正による過年度減価償却費として新たに 1,716,458千円計上したこと、並びに過年度損益修正損の調定異動等が 31,652千円及び不納欠損処分が 1,716千円、いずれも増加したことによるものである。

特別損失前年度比較表

(単位：千円，%)

区 分	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
				差 引 増 減 A - B	比 率 (A-B)/B
過年度損益修正損		1,844,038	94,212	1,749,826	1,857.3
	過年度損益修正損	127,580	94,212	33,368	35.4
	調定異動等	117,171	85,519	31,652	37.0
	不納欠損処分	10,409	8,693	1,716	19.7
	過年度減価償却費	1,716,458	—	1,716,458	—

(注) 不納欠損処分は、消滅時効の完成によるものである。

#### (4) 経営分析

##### ア 医業収支

医業収支及びその前年度比較は、次表のとおりである。

医業収支前年度比較表

(単位：千円，%)

区 分	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
				差 引 増 減 A-B	比 率 (A-B)/B
医 業 収 益	a	15,095,407	14,030,727	1,064,680	7.6
医 業 費 用	b	15,033,133	14,298,318	734,815	5.1
医業収支	a-b	62,274	△ 267,591	329,865	△ 123.3
医業収支比率	a/b	100.4	98.1	2.3	—

医業収益 15,095,407千円から医業費用 15,033,133千円を差し引いた医業収支は、62,274千円となり、前年度に比べ 329,865千円（123.3%）改善している。

この結果、医業収支比率は 2.3ポイント上昇し、100.4%となっている。

イ 収益分析

診療収益を個別にみると、次表のとおりである。

診療収益前年度比較表

区 分	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
				差 引 増 減 A-B	比率 (%) (A-B)/B
診 療 収 益 a (千円)	入 院 収 益	9,808,893	9,159,454	649,439	7.1
	外 来 収 益	4,028,182	3,589,011	439,171	12.2
	計	13,837,075	12,748,465	1,088,610	8.5
延 患 者 数 b (人)	入 院 患 者 数	180,659	174,797	5,862	3.4
	外 来 患 者 数	356,924	336,043	20,881	6.2
	計	537,583	510,840	26,743	5.2
患 者 一 人 当 たり 収 益 (一日あたり) a/b (円)	入 院 収 益	54,295	52,401	1,894	3.6
	外 来 収 益	11,286	10,680	606	5.7
	診 療 収 益 計	25,739	24,956	783	3.1

(注) 診療収益及び入院患者数は、感染症病床分を含む。

本年度の診療収益は 13,837,075千円で、前年度に比べ 1,088,610千円 (8.5%) 増加している。

これは、入院収益が患者数及び患者一人当たり収益の増加により 649,439千円、外来収益も患者数及び患者一人当たり収益の増加を受け 439,171千円増加したことによるものである。これを診療収益に対する寄与率でみると、入院収益では患者一人当たり収益の増加によるもの 52.7%，患者数の増加によるもの 47.3%，外来収益では患者一人当たり収益の増加によるもの 49.2%，患者数の増加によるもの 50.8%となっている。

また、延患者数は入院が 3.4%，外来が 6.2%増加し、全体で 5.2%の増加となっている。

この結果、入院及び外来を合わせた患者一人当たり収益は 783円 (3.1%) 増加し、25,739円となっている。

## ウ 費用分析

医業費用を個別にみると、次表のとおりである。

医業費用前年度比較表

区 分		年 度	平成 2 1 年度 A	平成 2 0 年度 B	前 年 度 比 較	
					差引増減 A - B	比率 (%) (A-B)/B
医 業 費 用  (千円)	給 与 費		8,030,497	7,532,438	498,059	6.6
	材 料 費		3,722,945	3,546,005	176,940	5.0
	経 費		2,368,315	2,338,956	29,359	1.3
	減価償却費		864,794	832,024	32,770	3.9
	資産減耗費		2,793	1,931	862	44.6
	研究研修費		43,789	46,964	△ 3,175	△ 6.8
	計		15,033,133	14,298,318	734,815	5.1
延 患 者 数  (人)	入院患者数		180,659	174,797	5,862	3.4
	外来患者数		356,924	336,043	20,881	6.2
	計		537,583	510,840	26,743	5.2
患者一人当たり費用 (一日当たり)	(円)		27,964	27,990	△ 26	△ 0.1

(注) 入院患者数は感染症病床分を含む。

本年度の医業費用は 15,033,133千円で、前年度に比べ 734,815千円 (5.1%) 増加している。これは主に、給与費が 498,059千円及び材料費が 176,940千円増加したことによるものである。

## エ 患者一人当たりの損益

患者一人当たりでみると、費用は 27,964円、収益は 25,739円で、収支差引で 2,225円の損失を生じており、前年度の 3,034円に比べ 809円 (26.7%) 損失が減少している。

患者一人当たりの収益及び費用

区 分	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
				差 引 増 減 A - B	比率(%) (A-B)/B
患者一人一日当たり診療収益 (円)a		25,739	24,956	783	3.1
患者一人一日当たり医業費用 (円)b		27,964	27,990	△ 26	△ 0.1
差 引 a - b		△ 2,225	△ 3,034	809	△ 26.7

(注)診療収益及び入院患者数は、感染症病床分を含む。

オ 職員数 (年度末職員数)

職員数の内訳は、次表のとおりである。

職員数前年度比較表 (年度末)

(単位：人)

区 分	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	差 引 増 減 A - B
医 師 職 員		95	90	5
医 療 技 術 職 員		90	88	2
看 護 保 健 職 員		501	485	16
事 務 職 員		51	51	0
技 能 労 務 職 員		32	36	△ 4
合 計		769	750	19

職員数については、前年度に比べ技能労務職員が4人減少した反面、看護保健職員が16人、医師職員が5人及び医療技術職員が2人増加した結果、全体では19人の増加となっている。これは主に、診療報酬の7対1入院基本料の維持を図るために看護師を増員したことによるものである。

なお、100床当たり職員数の内訳は、次表のとおりである。

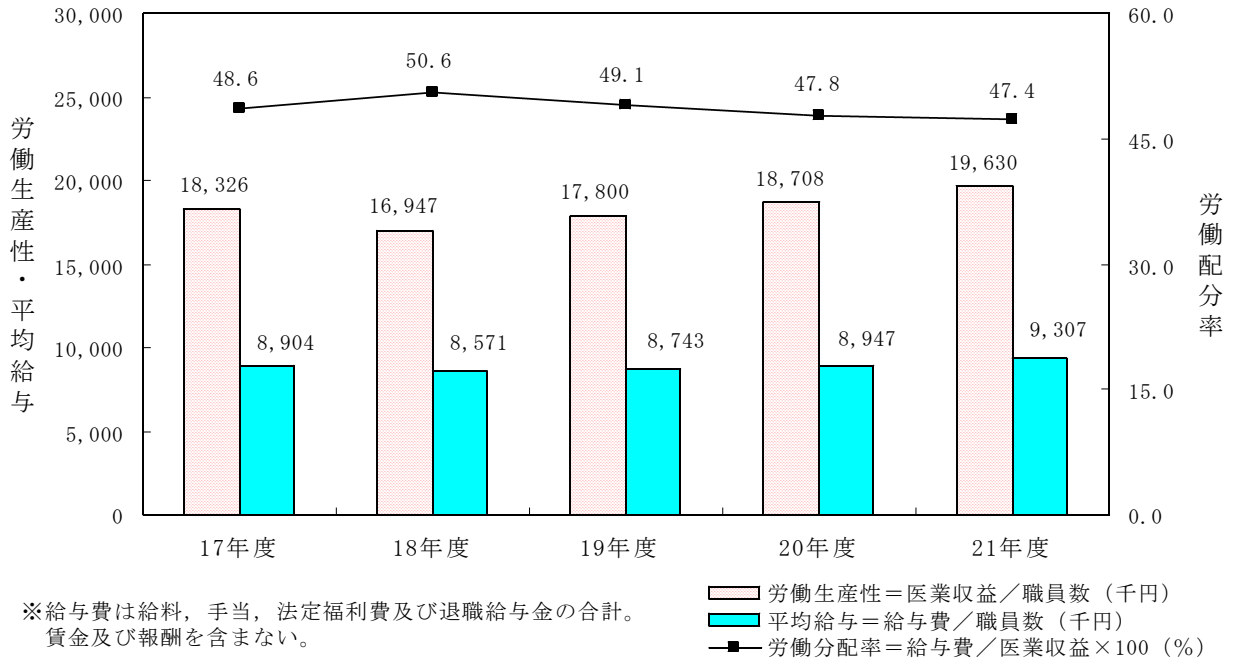
【参考】

100床当たり職員数前年度比較表 (年度末)

(単位：人)

区 分	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	差 引 増 減 A - B
医 師 職 員		17.9	17.0	0.9
医 療 技 術 職 員		17.0	16.6	0.4
看 護 保 健 職 員		94.5	91.5	3.0
事 務 職 員		9.6	9.6	0.0
技 能 労 務 職 員		6.0	6.8	△ 0.8
合 計		145.1	141.5	3.6

### 労働生産性の推移



以上が経営成績の概要である。

本年度は、総収益 16,318,008千円に対し、総費用 17,310,032千円であり、収支差引額は前年度に比べ 1,346,086千円 (380.2%) 低下し、992,024千円の純損失を生じている。

#### 4 財政状態について (金額は消費税及び地方消費税抜処理による。)

##### (1) 資産

資産総額は 16,013,408千円で、その構成は固定資産 10,269,885千円 (64.1%)、流動資産 5,743,523千円 (35.9%) となっている。

これらを前年度と比較すると、次表のとおりである。

資産前年度比較表

(単位：千円，%)

科目	年度	平成21年度 A	平成20年度 B	前年度比較	
				差引増減 A-B	比率 (A-B)/B
資	産	16,013,408	18,035,264	△ 2,021,856	△ 11.2
1	固定資産	10,269,885	12,943,896	△ 2,674,011	△ 20.7
2	流動資産	5,743,523	5,091,368	652,155	12.8

[136ページ 資料第3表参照]

固定資産の減少は主に、有形固定資産の建物が 2,232,024千円 (22.5%)、器械備品が 264,709千円 (12.1%) 及び構築物が 71,470千円 (29.2%)、無形固定資産のソフトウェアが 107,544千円 (20.7%) いずれも減少したことによるものである。

次に、流動資産の増加は主に、現金預金が 343,784千円 (12.4%) 及び未収金が 287,213千円 (12.7%) 増加したことによるものである。

なお、医業未収金 (過年度分) は、前年度に比べ 5,321千円 (8.3%) 減少し 58,844千円となったが、引き続き縮減に向けて努力されたい。



## (2) 負債・資本

負債・資本の総額は 16,013,408千円で、その構成は固定負債 167,394千円(1.1%)、流動負債 1,398,040千円(8.7%)、資本金 13,215,080千円(82.5%)及び剰余金 1,232,893千円(7.7%)となっている。

これらを前年度と比較すると、次表のとおりである。

負債・資本前年度比較表

(単位：千円，%)

科 目	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
				差 引 増 減 A－B	比 率 (A-B)/B
負 債 ・ 資 本		16,013,408	18,035,264	△ 2,021,856	△ 11.2
1 固 定 負 債		167,394	104,133	63,261	60.8
2 流 動 負 債		1,398,040	1,907,639	△ 509,599	△ 26.7
3 資 本 金		13,215,080	13,526,271	△ 311,191	△ 2.3
(1) 自 己 資 本 金		9,575,890	9,566,928	8,962	0.1
(2) 借 入 資 本 金		3,639,189	3,959,343	△ 320,154	△ 8.1
4 剰 余 金		1,232,893	2,497,221	△ 1,264,328	△ 50.6

[137ページ 資料第3表参照]

固定負債の増加は、退職給与引当金を増額したことによるものである。流動負債の減少は主に、医業未払金が 480,764千円減少したことによるものである。

次に、資本金のうち借入資本金の減少は、企業債の償還額によるものである。

なお、剰余金の減少は、減価償却費の修正により資本剰余金が減少したこと、また、新たに当年度未処理欠損金 783,671千円が生じたことによるものである。

退職給与引当金については、平成19年度に「今後の病院経営の的確な執行をすすめるため、実態に即した退職給与引当金を計上し、より積極的な情報開示をされるよう要望する。」と審査意見書に記載しており、平成20年度決算から藤沢市連結財務書類に、病院事業会計の退職給与引当金が合算され公表されることから、金額を以下に記載することとする。

また、賞与引当金については、公営企業会計でその計上は要請されていないが、藤沢市連結財務書類には退職給与引当金と同様に合算されるため、金額を以下に記載することとする。

退職給与引当金 平成22年3月末 3,001,929千円 (平成21年3月末 3,223,196千円)

賞与引当金 平成22年3月末 356,253千円 (平成21年3月末 352,442千円)

以上が財政状態の概要である。

なお、財務比率によって補足すれば、次表のとおりである。

財務比率年度別比較表

(単位：%)

項 目	年 度				
	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
自己資本構成比率	67.5	66.9	69.3	68.5	72.5
固定資産対長期資本比率	70.3	80.3	83.8	84.2	74.4
流 動 比 率	410.8	266.9	364.6	308.0	332.8

自己資本構成比率は、前年度に比べ 0.6ポイント上昇し、67.5%となっている。これは、総資本の減少が、自己資本金と剰余金の合計の減少を上回ったことによるものである。

次に、固定資産対長期資本比率は、10.0ポイント低下し 70.3%となっている。これは主に、固定資産が減少したことによるものである。

また、流動比率は、143.9ポイント上昇し、410.8%となっている。これは、流動負債が減少した反面、流動資産が増加したことによるものである。各指標は財務の健全性を確保しているものと認められた。今後も財務の健全性の確保について留意されたい。

【参 考】

区 分	算 式	説 明
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{総資本 (負債} + \text{資本)}} \times 100$	比率が大きいくほど経営の安定性があるといえる。
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資本金} + \text{借入資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	固定資産の調達分母の範囲内で行われるべきで、100%以内が望ましい。
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	現金化できる資産と支払わなければならない負債の比較で、比率は大きいほど良好。

## む す び

以上が平成21年度市民病院事業会計決算審査の概要である。

市民病院は、昭和46年10月の開院以来、地域の基幹病院として高度医療を担うとともに地域医療機関と連携し、市民の医療と保健の充実向上を目的として経営を進めてきた。昭和50年3月に「臨床研修指定病院」の指定、平成12年4月に県下初の「地域医療支援病院」の承認、平成17年1月には国から「地域がん診療拠点病院」（現在の「地域がん診療連携拠点病院」平成19年1月更新）の指定を受けるなど数多くの役割を担い、地域医療に果たす使命と役割は年々大きなものとなっている。

平成18年12月には「救命救急センター」を開設し、三次救急医療を中心とする救急医療受入体制の強化を図り、地域内での救急医療の完結を目指している。さらに、より安全な医療体制を確保するため、平成18年4月に医療安全対策室を設置して、医療安全対策及び院内感染防止対策の強化を図るとともに、平成19年8月には24時間院内保育所を開設し、出産や育児による看護師等の離職の防止や復職を促すための職場環境整備を行った。また、平成20年度は、医師・助産師の確保策として、分娩業務手当を新設したほか、産科医療補償制度に加入した。

経営成績面においては、前年度に比べ、医業費用が15,033,133千円で734,815千円(5.1%)増加したものの、医業収益が15,095,407千円で1,064,680千円(7.6%)増加したことにより、医業収支比率は2.3ポイント上昇して100.4%となり、62,274千円の医業利益を生じている。

次に、総収益に関しては、前年度に比べ1,129,322千円(7.4%)増加し16,318,008千円となったが、総費用も前年度に比べ2,475,408千円(16.7%)増加し17,310,032千円となった。この結果、総収支比率は94.3%で992,024千円の純損失が生じた。これは、地方公営企業会計制度見直しを見据え帳簿等のあり方の検討を行ったところ、減価償却費の計上不足が判明し、是正したことによるものである。

現在、総務省の「公立病院改革ガイドライン」を受けて策定した「藤沢市民病院経営健全化プラン」に則り、診療材料在庫管理システム(SPDシステム)の活用、診断群別包括評価(DPC)をはじめ診療報酬改定対策、医師・看護師等の確保対策等を積極的に推進している。

今後も、東館の耐震対策や施設及び設備の老朽化など市民病院を取り巻く環境は厳しいが、収入の確保と支出の抑制に向けて、公立病院として、また、地域の基幹病院として、基本理念及び基本方針に沿った将来にわたる健全経営を目指し、市民の期待と信頼に応えつつ、効率的な病院運営に努められたい。

